

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年9月の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてから、今年の9月で10年が経過しようとしている。

この間、政府においては、拉致問題対策本部が設置されて一体的な取組みが進められ、5人の拉致被害者とその家族の帰国が実現したものの、いまだ政府認定の拉致被害者や拉致の可能性のある全ての方々の消息がつかめていない。

特にこの3年間は、6人もの拉致問題担当大臣が就任する中で、解決に向けた具体策が示されず、具体的な進展が見られない膠着した状況が続いており、北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で再会を待ち続ける家族の心情たるや筆舌に尽くしがたいものがある。

昨年末、金正日総書記が死去し、北朝鮮を巡る情勢に動きが出ている状況は、救出の好機となり得る。この機会を逃すことなく後継の金正恩政権に戦略的に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害かつ許し難い人権侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題であることは言うまでもない。また、拉致被害者や拉致の可能性のある方々並びにご家族は、高齢の方も多くなっており、拉致問題の解決には一刻の猶予もない。

よって、国会及び政府におかれては、今年を拉致問題解決に向けた勝負の年として、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮による人権の侵害をさらに一層世界に広く訴え、強固な国際連携の下に、北朝鮮政府に拉致被害者の再調査を強く求めるなど、拉致問題の解決に向け全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月20日

富山県入善町議会